

総務産業委員会報告書

令和5年7月12日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 山本 成

令和5年7月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 文化振興についての調査研究 ① 備前焼ミュージアム整備事業の進捗状況について	継続調査	—
2 入札・契約についての調査研究 ① 入札契約の適正化の取組状況について ② 今年度の入札・契約の実績について	継続調査	—
3 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 ① 入札・契約の執行状況について	継続調査	—
4 上下水道事業等についての調査研究 ① 入札・契約の執行状況について	継続調査	—
5 都市計画についての調査研究 ① 公園整備の進捗状況について	継続調査	—
6 地域開発についての調査研究 ① 旧アルファビゼン整備事業の進捗状況について	継続調査	—
7 文化スポーツについての調査研究 ① 体育施設の老朽化について	継続調査	—
8 産業振興についての調査研究 ① 商店系の補助事業について	継続調査	—
9 住宅政策についての調査研究 ① 各種住宅補助事業について	継続調査	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
閉会中の継続調査事件	3
文化振興についての調査研究	3
入札・契約についての調査研究	6
道路、橋梁及び河川等についての調査研究	12
上下水道事業等についての調査研究	15
都市計画についての調査研究	16
地域開発についての調査研究	20
文化スポーツについての調査研究	21
産業振興についての調査研究	23
住宅政策についての調査研究	24
閉会	26

総務産業委員会記録

招集日時	令和5年7月12日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後0時00分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内 靖
		松本 仁		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	総務部長	今脇典子	契約管財課長	岸本豊弘
	文化事業推進室長	大岩伸喜	プロジェクト推進課長	片岡英史
	文化スポーツ部長	森 優	スポーツ振興課長	山本敏博
	産業部長	淵本安志	産業部次長	竹林幸作
	産業振興課長	坂本 寛	土地住宅政策課長	岡村 悟
	都市整備部長	河井健治	都市整備部次長	瀬口俊明
	都市計画課長	井上哲夫	市街地活性化政策課長	祇園進太郎
	建設課長	藤森勝一	上下水道課長	池本吉弘
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

本日の出席委員は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開催いたします。

閉会中の継続調査事件に関する調査研究を行います。

***** 文化観光についての調査研究 *****

最初に、備前焼ミュージアムの整備事業の進捗状況について、執行部より説明をお願いいたします。

○片岡プロジェクト推進課長 備前焼ミュージアムの整備事業について御報告させていただきます。

前回、6月定例会会期中の総務産業委員会でも御報告させていただいたとおりとなりますが、本年5月1日の臨時議会の閉会后、5月2日より入札告示を開始してございました備前焼ミュージアム解体工事については、工事範囲の変更及び数量の見直しが必要であることが分かり、一度入札を中止とさせていただいております。

また、その工事の内容について、新たな備前焼ミュージアムの配置につきましては前回南側の市道を廃止する予定というふうに御報告させていただいておりましたが、地区の皆様の御意見等をお聞きする中で設計内容を再度検討した結果、南側の市道はそのまま残し、新たな備前焼ミュージアムは既存施設の敷地内に建設する方向で現在検討しております。

現状の報告になりますが、今月の7月4日に解体、先ほど中止してございました解体工事の入札に関わる公告を行ったところでございます。今月7月19日には開札をいたしまして、解体業者が決定しましたら早期に解体工事に着手したいと考えております。近隣地区の皆様には、また回覧等で工事範囲並びにその工事の開催日時等を周知させていただき、十分に安全確保を図ってまいりたいと考えております。

また、詳細設計については現在まだ実施設計が取りまとめをしている段階でありますので、取りまとめて改めて追加予算を計上したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

現状の進捗状況となります。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 先ほど、課長より御説明もございまして、他の議員も一般質問等でも取り上げられて、5月1日の臨時会での補正予算の提案がもうとにかく一日も早く解体に着手をしてということで、令和6年度末の完工を目指すためには何が何でも臨時会を開いてということだったけれども、先ほど5月2日で告示があった後、これもこれまであったかもしれないけれども、解体における範囲の変更であったり、数量の変更であったりで中止となった旨の御説明がございましたけれども、もうちょっと具体的にお教えいただければと思う。

○片岡プロジェクト推進課長 範囲の変更ですが、新築における外構計画の実施設計に伴いまし

て、現在の本体の解体撤去工事の中で建物の周辺にあります擁壁の解体が必要となりました。また、北側の国道管理地との取り合いである花壇の擁壁の取壊し、境界の辺りの擁壁の取壊しが必要であるというふうに国道との調整で入札告示後に分かったものですから、その範囲の見直しを行ったところであります。

また、現状のミュージアムの東側にあります駐車場の南側のガードレール、水路のやり替えが必要になってまいりました。そのほか、先ほど申したとおり市道を残すというところもありまして、あと南側のJRとの近接協議により、JR工事監理者、見張り、数量が変更になった点もありましたので、一旦工事内容の見直しを行ったところであります。

○石原委員 南側の市道の廃止、それからアスファルトを剥離する予算も5月1日の臨時会で500万円でしたか、可決をされましたけれども、そのうち地区の皆様、先ほどありましたけれども、地区の皆様の御意見も受けて市道の廃止は撤回ということでしたけれども、伊部地区の方中心にいろんな電話を、どうなるかと不安の声も多々いただく中で、執行部が市道廃止の方針を出されて、議会でも可決された後に、地区の皆様の御意見を受けたというのはどういう場面でどのような御意見を受けてということか、教えていただければ。

臨時会後の5月半ばの総会等で地区には御説明しますという予定もその当時示されておりましたが、どういう場面でどのような御意見をいただいて方針撤回に至ったのか。

○片岡プロジェクト推進課長 伊部地区の総会は5月13日にございましたので、そこで一度この計画についてお話をさせていただきました。直接的に地区の方がいろいろとお話はたくさんあったわけではございませんが、役員の方等から各地区でこういった御意見があるというふうに電話なり、その窓口でお話をいろいろとお伺いした中で、全体の計画、一旦中止した計画の中でもう一度市道も含めて見直しを行ったところであります。

○石原委員 この件に限らず、昨今備前市政においては度々提案までに至る過程の中で、経緯の中で当然そのところはまず先に、これ随分もう何回も議会からも指摘をされていると思うけれども、まずはそこがあって100%賛成、100%反対というのはないとは思いますが、いろんな御意見がある。ある程度の合意を得た上で進めるべきところが一番欠如していたのかなあというところを改めて指摘させていただくと、5月1日に臨時会をわざわざ開いて一日も早く、一刻も早くということでしたけれども、今現在告示をされているのか、解体については、7月19日に開札の予定ということですから、予定どおりいけば開札の後いつ頃の契約でいつ頃から解体の工事に着手ということで見込んでおられるのでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 先ほどお話しさせていただいたように、7月19日に開札がございまして、その入札に係る審査がありまして、解体業者が決定しましたら早期に契約手続等を進めていきたいと思っておりますが、その後解体に係る準備、解体業者さんの準備もありますので、早ければ8月1日以降に準備から解体工事に着手をお願いしていきたいと考えております。

○石原委員 早ければ8月初旬から準備にかかってということですが、じゃあ臨時会開催

当時の見込みからいけば約2か月の遅れが生じたということではよろしいですか。

○片岡プロジェクト推進課長 そのとおりでございます。

○石原委員 実施設計もまだ詰めがこれからでしょうけれども、工事完了は2か月ここで解体の着手が遅れることになるでしょうけれども、その影響はないということではよろしいでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 当初、こちらで検討しておりました本体工事に関する工期についてですけれども、今回建設をします建物は美術館という特殊な施設になるわけですけれども、建物としての工期は約11か月から12か月ほどで十分建設としては可能ですが、美術館施設ということで建設期間中に、完成後に美術作品に影響する空気汚染感染物質を十分に枯らすための枯らし期間が若干必要かというふうには文化庁のマニュアルでもありますけれども、実際文化庁にも確認はしているところですが、建設期間に必要なものか、その後完成後にも空気感染を乾燥する期間は完成後にも必要になりますので、今後施行スケジュールを枯らし期間を短縮するような格好で、完成後のオープンを若干調整しながら空気汚染の感染環境調整をしながらオープンを調整していきたいというところで施工期間を調整していきたいと考えております。

○石原委員 それから、4月の委員会に位置図というか、各フロアだったか、上から見た図面が出て、確かに南側へずらしますよと。国道沿いには広いスペースを取ってという絵が示されておりましたが、市道は存続させるということでもたまたま現在の敷地に新たに整備をするということになりますので、今お話があった進行中の実施設計にも影響も出てかなりの変更が生ずるということで、その実施設計の終了というか、その影響はどうでしょうか。方針の撤回によって実施設計自体は、実施設もたしか繰越しになっていましたか。当初よりは遅れているでしょうけれど、そのあたりはいかがでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 現在、設計に係る契約期間は8月の末までの契約と当初からなっておりまして、委員おっしゃられるとおり若干位置も変わってきておりますので、その辺は設計業者にいろいろとお願いしながら変更をお願いしているところでありまして、そういったところを含めて若干遅れができているところではありますが、何とか契約期間内には収めていただくようお願いしているところであります。

○石原委員 それから、建設に係る費用も確定すればまた当然出てくるでしょうけれども、以前お話のありました当初の見込みよりもかなり諸事情によって建設費が増大するとかなりの金額が示されていましたが、そのあたり建設費を可能な限り抑制をして、当初の見込みにも可能な限り最大限近づける形での実施設計をお願いしているのか、もう幾らかは今の御時世で増えるでしょうけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 その点についてもまだまだ設計が、全体の完成が上がっているわけではございませんが、その都度協議させていただきながら資料を頂きながら、調整可能なところでは限り全体的な金額が下がるようお願いはしていこうということで常に連絡を取り合っているところであります。

○藪内委員 先ほど言われた平面図を見せていただきましたよね。あれはもう完全に白紙ですか。それとも、市道等に干渉する部分をずらす感じでももとの位置関係はそんなには変わらないですか。それか、もう全く白紙になるわけですか。

○片岡プロジェクト推進課長 現状の市道はそのまま残る格好になると思いますが、今南側にあります若干の歩道が若干あると思いますけれども、その部分には少し影響があるかもしれませんが、最終的に図面がまだ仕上がっていませんので、またできましたらそれをお見せさせていただきたいとは思っております。

○尾川委員 1点目が口で説明を受けているけど、ちゃんとした工程を、今あなたの頭の中にちゃんとあると思うけど、その工程を示してもらいたい。こっちは今質問もあったけど、ばたばたしてやりながらこんなことで入札がストップして間に合うのかを心配している。

○片岡プロジェクト推進課長 すいません、まだ資料的なものがスケジュールも調整しながらで間に合っておりません。その辺はまた全体的な案がもう少し固まればお示しはさせていただきたいと思えます。

○尾川委員 市民が気にしているわけです。市道があるないというて、舗装を取る取らないというて議会としたら本気で考えているわけです。そういう経緯があって、それで説明するというたら後出しじゃんけんみたいに今さっきでもいろいろ質問したら、もうちょっときちとした形で、あなたが分からないのなら分からないから言えないと言うてくれればいいし、入札だっいつからいつまでにちゃんとして、そのくらいの説明が当然この説明の前にきちとあつてしかるべきと思う。何で遅れたのかと。遅れた理由はこうです、ただこういうふうにしてリカバーすると、間に合いますと言うてもらわないと困る、こっちは。

今予算もかなり、吉永の屋根つきグラウンドゴルフ場の工事費が25%もアップすると言っている。どんな見込んだ金額を出したというの、市民とすれば心配なことだと思う。そういうことをちゃんとそっちが、こっちがああじゃこうじゃ言わなくても工程はこうですと、遅れますと。だけど、説明してきちとリカバリーして間に合うと説明してもらえば何もごじゃごじゃ言うことはないと思う。そういうことができないのかと思う。こっちが言わないと答えない。入札は気になるし、いつと聞くと19日というて。本当何社ぐらい出るのかと心配するし、もう決まっているのではないかと思うたり。そんな要らないことばかり考えるわけです。

それで歩道でも設計変更というたつてもう建物がどうなるのかな。4月にもろた資料でもどうなるのかなあという、そういう説明もあつてしかるべきと思う。

パブリックコメントをしないから市道の問題でも我が道を行くといつて行っていたらからこんなことになってしまうわけだ。だから、いろんな人の意見を聞きながら、つぼを押さえたいかなければ前へ行かない。議会にはこうせえ、結論を出せというてくるわけだから、ちゃんとした資料を出してもらって結論を出せというてくれなければいけないと思う。金がどうなるかもあまり、押さえられていると思うけど、どうなるのか要らない心配をしなくてもいいと言われれば

心配しなくてもいいけどね。通学路はどうなるのかというたら残すから従来と一緒にかもしれない。そんなこと一々言わなくてもいいと言うかもしれない。

まず、工程が出るか出ないかを返事してくれれば、きちっとした形の。どうせ1か月ちょっとでばんと線を引いてくるやつだから。大体目標というのが分かってくる。それで、間に合うと言うてくれればいいわけです。

○片岡プロジェクト推進課長 また、その資料は出させていただきます、後ほど。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

備前焼ミュージアム整備事業の進捗状況についての調査研究を終わります。

***** 入札・契約についての調査研究 *****

次に、入札、契約についての調査研究を行います。

1、入札、契約の適正化の取組状況について。

○森本委員 資料を出させていただきました。正直言うと私は詳しいかといえば全然詳しくないので、この資料を詳しく説明していただきたいことと、あとダンピング対策のところでは備前市は価格の算定式が独自モデルを採用ということで、令和4年度のモデル未満の水準ということで、これ従業員の給料の問題にも関わっていることだというようなことを私も別のところで説明も受けたことと、あと建設発生土の処理のところでは搬出先の明示ということで、これ原則実施に至っていないと備前市はなっているけども、これが静岡の盛土で災害が起こった事件の後、明確にすべきだという話もあった中で出てきたことだそうなので、こちら辺を重点的に備前市はどうしてこういうような制度を取っているのか、全般を含めて少し御説明くだされば助かります。

○岸本契約管財課長 今言われたダンピング対策の再入札価格の調査制度については隣の総合評価落札方式を採用した場合にこちらを採用するようになっております。今現在、備前市で採用しているのが通常的一般入札でしておりますので、右側の最低制限価格制度を採用しており、今現在ではこの部分についてR4モデルは中央公契連モデルがあり、この数字が75%から92%の範囲で設定するというのがR4モデルとなっておりますが、備前市では今のところ最低制限価格については85.5から86.5ということで設定しております。これについては、今まだほかの市町に比べますと財政状況がよくないので、いずれ上昇してくればこっちのモデルに近づけるようにしていきたいとは考えております。

それから、今言われた発生残土のことですけど、ここについては原則至っていないことに表示されております。これについては、搬出先が市内に処理場がございませんので、今のところは発生残土については市内の業者については8キロで任意処分としております。

ほかで採用ができていないのは週休2日工事については今のところ検討中としております。

それから、一番右端の入契法の義務づけ事項というところが未実施事項ありということで記載されておりますが、これについては入札等の入札、契約の適正化を図るため、第三者機関の設置

等をしているかしていないかということでの要綱になっておりまして、ここについてはまだ今のところできておりません。この辺については、近隣自治体の項目等を参考に今検討を進めている状況であります。

○森本委員 あと2つお聞きしたいのが、これは建設業組合から価格の算定式について、先ほど財政状況がというお話もあったけど、建設業界から要望なんかはなかったでしょうか。

○岸本契約管財課長 建設業協会との打合せというか、懇親を年に一回ほど行っておりまして、その中ではこのR4モデル、今年はまだできないですけど、それに近づくようにしてほしいという要望はいただいておりますが、その辺を建設業界のほうには財政状況ということで説明させていただきまして、取りあえず了解されているかどうか分かりませんが、一応そういうことでお伝えしております。

○森本委員 年一回話合いを持っているということですけど、その中で今備前市の建設業に携わっている従業員の方が十分であるのかないかとかという、そういうお話なんかは出たのでしょうか。何か情報として聞かれていることがあったら教えてください。

県のほうでお話を伺ったら倉敷が結構厳しいという話を聞いて、若い従業員の方がなかなか定着しないということで現場では困っているというお話も情報として聞いてきたわけですけど、備前市の状況が分かれば教えてください。

○岸本契約管財課長 それについては、懇談する中で特にそういった問題はできておりません。ダンピングについては不当に安い価格での契約とか、そういった場合を防止するために最低限の今ラインではさせていただいていると思うので、この価格帯ですと適正な施工ができるようになっておりますので、下請についてもしお寄せが出ていない状況であると考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 本日、他自治体も含めて県内の状況の一覧が出てまいりましたけれども、この表に含まれるのかどうか分からないですけれども、本年7月1日より備前市の建設工事における入札制度の改正が行われているようですけれども、大きな4つの改正内容ということでお見受けしましたが、この4つの改正はどういう目的で改正に至ったのか、それから、改正については他自治体の事例のようなものを参考とされての改正なのか、入札制度の改正についてはどういう経緯で改正となっているのでしょうか。この表のどこどこに改正が含まれますとかというのであれば分かりやすいと思いますけど。

○岸本契約管財課長 今おっしゃられた入札制度の改正については、この7月1日から変更するというので、この表でいいますと価格の公表時期というところに該当してきます。今はこの表では全案件事後公表ということで表示はされておりますが、これについて7月1日から事前の公表ということにいたしました。

これに至る経緯としては、メリット的には入札の透明性や公平性が確保できるものとして採用しており、職員に対して予定価格等下がるような職員への不正な行為の防止が可能となったり、

官製談合が不可能となったり、職員の関与が疑われなくなるといったような状況がありますので、今回これを採用しております。

デメリットとしては、予定価格を公表することによって積算能力が不十分な業者でも参考に落札するという可能性は出てきますが、また予定価格が目安となって落札価格が高止まりになるという可能性にもあります。また、談合が容易に行えるということもありますが、最初に言いました職員に対しての価格を探る等の行為や官製談合の関与が疑われなくなるといふのを重視しまして、今回これを採用しております。

○石原委員 今言われた変更で、この表でいくと備前市をずうっと見ていった中央あたりの予定価格の価格の公表時期というのがちょうど真ん中あたり、これが全案件事後公表というのが全案件事前公表ということでよろしいですね。結構です。ありがとうございます。

それからあと3点、高落札率入札調査の実施95%となった場合に行います、調査を。それから、事後審査提出書類の追加、大きな工事1億5,000万円以上について提出書類に工事費内訳明細書を追加すると。それから、解体工事の見積り活用方式の廃止ということで、解体工事において採用されていた見積り活用方式を廃止すると。先ほどあったほかにも3点変更点ございますけれども、これらの変更は他自治体もこういうような取組を進めておられる中での変更になるのか、備前市独自で判断されてというところなのか、そのあたり教えていただければと。

○岸本契約管財課長 ほかの3点については今回予定価格を事前の公表にすることによって高落札の調査が必要になってくるということになり、どうしても高止まりするので、その辺が出てくるということでこの3点が高落札の調査と事後審査の提出書類の追加と解体工事の見積り活用方式の廃止というのを、それに関連しますので、今回この3点を追加で一緒に上げております。

○石原委員 こういう変更をされたことで適正な入札、執行のために、よくある形ですか、この変更はほかの自治体なんかでは。参考までに。

○岸本契約管財課長 これについては、県内の自治体の約半分以上は事前のほうを採用して、事前と事後両方扱っているところもあるが、それを含まないと半数以上の自治体においてはそれを採用しております。以前に官製談合を疑われたようなところの自治体については特にこれをしているという状況であります。

○石原委員 事前の公表はそうですけど、さっき言うたほかの3つの高落札率のときの追加で出してくださいとか、提出書類の追加であったり、解体における見積りのところの変更であったりというところについてはどうでしょうか。

○岸本契約管財課長 そこまでは詳しい数字は取っていないですけど、高落札はどうしても、ほかの自治体については97%以上というのが採用されているようですが、うちの場合は95%以上では高落札の調査に入るといふことにしております。また1億5,000万円以上については内容をきちんとできているかどうかということを確認するようにしようということにして、それを追加で提出してもらうようにしております。

解体工事、今まで500万円未満の工事については見積りを参考に入札をしておりましたが、今回予定価格をすることによって設計をきちんとして、それですることにしたので、今回ここに上げさせていただいております。ほかの自治体、この辺はよく把握はできておりません。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の調査に移らせていただきます。

2番の今年度の入札、契約の実績について。

○岸本契約管財課長 今年度の入札、契約の実績については、6月末現在で工事については今のところゼロ件でございます。コンサルについては3件ございます。物品、役務については31件、計34件という状況になっております。これについては、ホームページからも確認はできるかと思っておりますので、内容についてはこれぐらいの実績ということで報告させていただきます。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 3か月ほど経過する中で、心配御無用と言われるかも分からないですけども、昨年度の執行状況であったり、減額であったり、繰越しの状況を見ておられますと、令和5年度も粛々と入札等が執行されていなければまた遅れが生じて負のループに陥ってしまうと。いまだに工事がゼロ件となっておりますし、もうそれぞれの部署にお尋ねしないといけないのかもしれないですけども、上半期にこれだけは発注予定ですというのがホームページに発注の見通しが示されます。その中にも5月であったり、6月であったり、入札の時期の予定、あくまで予定ですけども、示されているいろんな事業が5月に、6月に終わっていなければいけない入札が。このような時期になっていると思うけれども、いまだゼロ件ですけど、契約管財課の手元に近々に告示、入札予定の案件も、もう近々に予定から幾らか後ればせながら入札は執行されていくんだと、粛々とという状況でしょうか。全く見通しが立たない状況でしょうか。

○岸本契約管財課長 7月の予定については、先ほどミュージアムの解体とかがありましたけど、今手元にある状況では工事が2件、あとコンサルが1件、それから物役で4件と手元に、現在の状況で今上がってきているのはそういう状況でございます。

○石原委員 本当に市民としてはもう特に施設の改修であったり、インフラ整備であったり、そういうところに本当に真に必要だということで予算が計上されて、それが可決されて、願わくば市民としてはそこが恐らくもう提案段階で必要性であったり、妥当性であったり、優先順位であったり、そういうものが精査に精査を重ねられてこれは何が何でも必要だということが出てくるのが予算であって、当初も補正も。それが可決されながら、いろんな事情はあろうかと思っておりますけれども、あまりにも市民の皆さんもいまだに入札、工事はゼロ件ですよ、委託も今言われましたあるスペースのボーリング調査の委託業務の入札は2件ほどお見受けしましたけれども、この進み方はどうなのかなあと。

先月の会期中の委員会に総務部長から予算の可決後のその予算執行方針を各部へ通知がありま

すよというて抜粋したものをお出しいただきましたけれども、その全般的事項の（３）の中で予算措置した事業については早期に発注を実現するため決裁、入札等に要する時間を想定して余裕を持って準備を進めること、ここにアンダーラインを引いて強調されて通知がなされているようにお見受けするけれども、ここらあたりが全く予算執行方針に沿って庁舎業務機能していない、ある部分麻痺している、そんなことはないのでしょうか。あまりにも遅れている要因はどのように分析をされ、どのように改善をしていくべきか、お考えをお聞かせいただければ。

委員会で部長、課長にお尋ねしたところで難しいかも分からないですけども、もう本当によくあるじゃないですか、当初の見込みよりいろんな事情があつて関係者との協議に不測の日数を要するとか、確かにあろうかと思いますが、いろんな事情も絡みましようし。だけど、あまりにも不測の日数を要し過ぎているし、6月、7月になった時期であればたくさんの事業が繰り越されているわけですから、粛々とそれら繰越事業も入札が適正に行われていかないと、僕のイメージですけど、上半期は繰越しの消化に追われて、去年もありましたよね、令和4年度についても。9月、上半期は繰越しの対応に追われていて、そろそろ9月頃でめどが立ちましたので、それからという話。今年度は昨年度よりさらに遅れているという捉えでいますけれど、何が一体起きているのですか。全部不測の日数ということになるわけですか。もう入札が遅れに遅れている要因としてそこだけ、もう不測の日数ということしかないのか。

○岸本契約管財課長 契約管財課でお答えすることは非常に難しいですが、原課で調整していただいて、整ったものを入札へ図っているのが状況で、詳しい状況についてはお答えすることができないのが現状でございます。

○石原委員 参考までに1個だけ。発注見通しの中で、これ教育庁の分野になるけれども、令和5年6月に入札の時期の予定として上がっております小・中学校体育館LED照明改修工事、参考までにこれに絞ってお聞きしますが、この工事はもう契約管財課へ入札に向けて準備が整って出てきているのでしょうか。

○岸本契約管財課長 今委員の言われた部分の工事については、現在のところまだ契約管財課に上がってきてはおりません。

○松本委員 今、石原委員の質問と関連するけど、私昨日日生の一事業所に呼び出されて、この件についてどう考えているのか、ただしてくれということで。例えば彼らが言うには、今年4月1日に発注の見通しということで、市が公表しているのが25件あるけど、実際6月までで工事が発注の見通しでやられていないのが11件ある。もう44%やるということが決まっていなくてもいつになる、いつ発注するのか、もう6月過ぎたのにいまだやられていないというのが44%あるということの資料をもらいました。

それから、今年度だけではなく去年からも繰越しが3とか、さっき言われたようにいろいろ具体的な工事が遅れている、入札が済んでいるのに具体的にいつ工事していいのか許可が出ない、ゴーサインが出ない、こういうことに対する不満はずうっと今まで私も聞いてきたわけですが

ど、このことに対してさっき石原委員が言ったように本気でどうなっているのか、どうするのかとか、返してあげないと事業所はいつ許可を得るのか、いつ出るのか、本当にもう困っている、何とかしてくれという切なる思いを聞きました。

それから、こういう状態が続いたら、例えば小さな工事は地元の業者にやってもらうことが大体暗黙の了解のように決まっていると思うけど、彼らが言うには瀬戸内市、赤磐市、もう備前市以外のところに事務所を移そうかという意見もちまたではこの工事関係者の中では話しされるそうです。実際、よそに移転しているところあるんですけど、そういう現象もこれから、大きく遅れていたら起きてくるということを特に備前市には言うようになってくれと強調されていました。

現場の事業者は、特に零細企業は本当にいつ始まるのか、自分たちの仕事の計画が立たないことが非常に不満で何とかしてくれという要望を聞きました。私も一般論としてあるということを感じとったわけですが、ここまで深刻だというのは昨日いろんな話を聞きながら思いました。

以上、このことについてもうちょっと強調しておきたいと思います。

以上です。何か感想があれば言ってください。

○岸本契約管財課長 委員のおっしゃることはよく分かるが、なかなか契約管財課としては入札ができる状況ではないということが現状でして、上がってくればすぐにうちのほうは準備をして入札に取りかかる準備はしておりますので、その辺はお伝えしていきたいと思います。

○石原委員 1点だけ入札に関してですけど、条件付一般競争入札、備前市でよく行われますけれども、一般の入札とプロポーザル、今さらですけども、プロポーザルを採用すべきかどうかというのはどういう協議がされてどういう判断で、どちらを選択するかというあたりを教えてください。

○岸本契約管財課長 プロポーザル等の分けですけど、この事業のこの仕事に対して難しい、業者からの提案とかが必要であるというような分については担当課で決めてどっちの方法にするか、もうこの設計でいくよというようなものであれば入札でいく形にはなっております。ですので、その辺については担当課でどうするかを決めて、それからやっていくようになります。

○石原委員 分野によってはもうめちゃくちゃスピードが速くプロポーザルにて告示がされて、例えばついこの間可決をした備前市観光船客船のデザイン業務委託がもう既に7月6日閉会后1週間たたずして告示になって今募集されているけれども、さっき言うた地味かもしれないですけどもインフラ整備がことごとく遅れている中で、分野によってはもうすさまじいスピードで告示がされて業者の募集がされている、このあたりを見ても総務部長、契約管財課長、お伝えしたとて、もうここらあたりを見ても市民の一人としてもどうなのという。ある分野はもうめちゃくちゃ速いスピードで進んで、ある分野のが多くはことごとく滞って、ホームページの情報ですけども、そういうところは見てとれましたので、そこらあたりもいま一度予算執行方針を全庁挙げて再確認をしていただいて肅正な予算執行、入札の契約の実施に向けて取り組んでいただくことを願い、もうこれ意見で結構です。

○松本委員 いろいろ申し訳程度の話が出るけど、こういう問題はどこに問題があるのか、それぞれ部署があるといえればそれまでだけど、例えば、民間企業でこれ遅れているというと社長命令、副社長、重役命令でこれやれと言うとぱっとやるでしょう。そういう何かこの問題に関してもう遅れていると、一気にやれというお達しというとおかしいですけど、そういう市役所の機構というのは私民間出身でよく分からないですけど、普通だったら社長がやれと言うともう大体やります。どうしてこれはできないのか、そこら辺のからくりというのがもう不思議です。何かありますか。どこに問題があるかよく分からないと。いいです。一般論の話ですからいいです。ただ、これは何とかしてほしいと思いますね。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時40分 再開

○山本委員長 総務産業委員会を再開いたします。

***** 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 *****

次に、道路、橋梁及び河川等についての調査研究をいたします。

入札、契約の執行状況について。

○藤森建設課長 建設課から入札、契約の執行状況について、発注見通し事業中心ということでございましたので、説明させていただきます。

建設課の状況としまして現在繰越事業を中心に事業を進めておる状況でございます。また、今年度は雨天等天候不順が多く、その影響から地元の方から、また職員のパトロール等により市道の一部陥没等修繕、道路修繕とか農業施設の修繕、補修等に追われている状況ではございます。それで、発注見通しを4月1日の時点で7件出しておりますが、準備が整いましたものから順に取りかかってまいりたいという現状でございますので、御報告させていただきます。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 これも発注見通し、あくまで見通しですけども、毎年示されますけれども、建設課分では上期で7件ここへ上がっておって、9月のものもありますけれども、例えばですけども、舟部池の廃止工事が5月に入札予定です。その工事はどうでしょうか。

○藤森建設課長 現在、地元と調整させていただいております、ため池の廃止ということで時期を見て工事の準備を進めている状況でございます。8月以降、発注できるように今準備を進めている状況でございます。

○石原委員 片鉄ロマン街道の道路改良工事は、6月入札予定となっておりますけれども、こちらの工事はいかがでしょうか。

○藤森建設課長 これについて工法、どういう形であるかということは今最終状況等を確認している状況でして、これも9月をめどに実施することで考えています。

○石原委員 準備を進めておられるということと、課長が冒頭でおっしゃいましたけれども、今

年は確かに雨も、幸い大きな被害は備前市においては出ていませんけれども、大変雨の多い、僕も度々、それから皆さんもそうでしょうけれども、あらゆる地域から地区から要望ですね、それこそ修繕の。道路が陥没したりとか、穴が空いたり、アスファルトが剥離したりという、本当に通っているだけでも頻発してその対応に追われていることも大いに分かるけれども、修繕に追われているのは道路、河川、それから農業施設等も老朽化が進んでいるわけで、この流れはもう特に上半期、梅雨時期、この時期毎年修繕に追われるような状況も恐らくこの先も続いていくのではないかな。だから、そういうところももう組織の在り方なのか、そういうところも考えていただかないといけないのかも分からないですけれども、毎年そういう対応に追われる中で規模の大きいものも進めていかないといけない状況でしょうし、結局もう毎年そういう状況が続くのかなというのを改めて今日の説明もお聞きして感じたところであって、最後には意見のような形になりますけれども、くれぐれも予算がもう認められているわけですから、その範囲内で経費節減にも努めていただきながら、なおかつ粛々と適正に執行されていくことを、これももう要望でお伝えをさせていただきます。

○河井都市整備部長 御指摘の点重々認識はしているところでございます。私も4月にこの都市整備部へ参りまして、繰越事業が多いというのは感じたところでございます。

昨年度から私が上下水道も管轄はしております、上下水道は比較的事業展開、多くはないですけれども、安定してできているのかなという感触を得ております。建設部門についても事業の見直しも必要とは思ってはおりますし、あと市民の皆さんが一番望んでいるようなところにも注力しながら事業は展開していきたいと思っておりますので、若干の遅れ等は発生しているのは事実でありますけれども、それは個々の案件でそれなりに理由があるという部分もございまして、1つずつ片づけながら前に進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○石原委員 難しいかも分からないですけれども、今日の委員会でもことごとく遅れの部分を指摘させていただいているわけですが、皆さん方の尽力によってさっきも言われた、反面片やその裏では多くの修繕が実際にしっかり対応もされているのも事実でありますので、その伝え方とか、規模とか、難しいかもしれないけれども、こういう形で発注の見通しなんかだとホームページにまで掲載をされますけれども、そういった対応済みのところとか、こういうような対応も反面今までできています、地域の皆さん方にも喜んでいただいていますというところも適宜適切な場面で、適切な方法で我々委員会もそうですけれども、ひいては市民の皆さんにもお伝えできる形があれば、何かこのままだともう遅れ遅れのところにどんどん目がいきますので、反面実際にしっかり頑張ってください、対応いただいている面もあるので、今も聞いていてもうちちょっと何か伝えていただけたらというのを感じますけど、何か。

○河井都市整備部長 ありがとうございます。計画性を持って実行するのが一番ではありますので、担当も例えば用地が要るのであれば用地も事前にお話をしながら進めていますけれども、いざ事業をしようとしたときに協力が得られなくなるというケースは現状でもございます。皆さん

御内諾をいただいていたにもかかわらず、事業展開の段になって否定的な御意見が出るとかという案件も実際に今現状発生して、その対応で職員が日夜そういった方の御家庭を訪問とかということもやっているところではございます。

また、お話しいただきました修繕関係の案件も8月の定例会で幾らか事業費が当初見込んでいたものよりもかなり膨れてきている状況でもございますので、そういった対応も考えていかなければなりませんので、そういう機会を通じてお知らせできればと思っております。

○藪内委員 入札、契約等ではないですが、修繕といいますか、本当道路の状況が非常に悪いと思います。もうがたがたであるし、白線はありませんし、特に細かいことを言いますと頭島へ渡る道、私言いましたけど1年、2年もたつが一向に。1か所直してくれているところはあるけど、白線がないと。そういうのは生活、それから観光の方が来られるので、そういうのもある程度やっていただかないと。いろんなことがおありでしょうから難しいとは思いますが、注目していただいてよろしく申し上げます。何かあれば申し上げます。

○河井都市整備部長 ありがとうございます。全てに目配せができていないのも現実、事実ではあると思いますので、安全な交通ができるような体制で道路パトロール等もしながら、また地元からの要望、情報提供もいただきながら個々に対応できたらと思っております。

○尾川委員 そういう答弁しかないと思うけど、例えば意見とか要望とかをどのように処理されていくのかなあと。何遍も言ったほうが勝ちなのか、それとももう市長に言うていったほうが勝ちなのか。全体的な話をして担当者は事故があったり、人身事故があったり、そういうことを優先的に考えてくれると私は信じているわけです。どういうふう具体的にに対応してくれるのかその辺の答弁も限られていると思うけど、教えてもらえたらと思う。

○河井都市整備部長 委員御指摘のことについては、例えば交通であればこれによって事故の可能性がどれだけあるのか、それから歩行者の通行であったら例えばこれでけがをされる可能性があるのか、危険性のところを一番重要視して修繕なんかでも判断はしております。ですから、極端な話を申し上げますと私のところまで修繕の伺いが上がってまいりますけど、これは本当に必要かというて返すのもあります。ですから、お断りするような、もうちょっと待ってくださいという案件も地域では出ているかと思えます。それよりもこちらを優先してはという話の中で修繕も行っておりますので、実情を聞くのは地域の方からお伺いするのが一番ですし、その交通量がどれだけあるとか、例えばそれで万が一事故が起きたときには道路管理者である私どもの責任になってまいりますので、事故がないようにというのは最優先に考えて対応してまいりたいと思っておりますので、状況を詳しくお知らせいただくというのが一番かなと思っております。

○尾川委員 具体的に言うと備前中学校の通学路の問題に関心を持っている。この間は要望書を出させてもらった。団体で出せというなら団体でも判こでも何ぼでも持ってくるけど、ただこちとすると盲点みたいな伊部の地区でありながら片上の連中が、小学生が、卒業生が備前中に通う。この間あったのが、緑陽高校の生徒が転落したということがあって、私もそれ盲点で、中学

生のことばかり考えていたら、高校生だったらしっかりしているというのもあって、落ちたという言うから、特に250号線の改修、歩道の改修とか、短期的な問題、市道の舗装とか、安全柵とかというものもあるけど、そういうところもちゃんと長期的に、県に言うたり、国に言うたりしてもらわないといけないけど、ほっとくのではなくより安全性を高めていくという考え方をぜひ持ってほしいと思う。

昔の話、ここでも言うたけど、5つの小学校が、備前中になったときに一番の問題になったのが通学路の問題、最後には。もうやむを得ないかと、統合するのにしょうがないな。だけど、ただ通学路を確保しろということが物すごく地元の声として強かったというのはいまだに印象に残っているけど、そういうことがあっていまだに、それでも250号線沿い品川も譲ってくれて、自転車道というか、歩道も結構広くなって、今になってもうそれこそ合併してから何十年たつてからの話だけど、それでもいろんなところの盲点があるので、そういうところをきちっとよく見てもらって改善してもらおうと。

平易に言うと女の子が2メートルぐらいのところから落ちて、自転車。本質の安全追求をしないといけないから落ちないようにということで柵をつけないといけないとやかましく言うたことはあるけど、特に女の子なんか顔に傷がついたらもう一生物だから。そういうことを言うてやかましく言っているけど、なかなか改善されないで、この間も要望を出してきちっとしとかなないといけないなあというふうに。盲点というのがあるので。そこをよく関心を持ってぜひお願いしたいと思ってこの絡みで質問したけど、何かあったら言うてください。

○河井都市整備部長 通学路の問題はまた教育委員会とあわせて現地を確認しながら見て回るとは思いますけど、担当のほうが見て回るとは思うけれども、250号で申し上げますと、私どもが県へ改修要望、整備要望を行ってまいりますので、そういった情報を事前にいただいとけば要望のタイミングでこちらのほうからこういったことを考えてもらえないかという提案は随時できますので、そういった情報をいただいとけば関係機関へ伝えていく、また市がやらなければならない部分についてはどこまでできるかの問題がありますけれども、優先順位を考えていくということになるかと思っておりますので、情報をいただけるとありがたいです。

○尾川委員 要望書も文章力がないからいいようによく伝わらないかも分からないので、実際現場を見てもらえたらより分かると思うので、現場をまず、現場第一でやってもらいたい。こっちは文章力がないからあんまり伝わらないかもしれないので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

***** 上下水道事業等についての調査研究 *****

次に、上下水道事業等についての調査研究を行います。

入札、契約の執行状況について。

○池本上下水道課長 上下水道課から令和5年度の入札、契約状況、水道、下水道について御報告をいたします。

まず、水道事業ですが、発注見通しには6月入札予定が2件、7月予定が1件、工事を上げさせていただきますいておりますが、工事の発注については遅れております。しかしながら、6月予定の水道施設松本橋支障移転工事については今月の入札予定でもう準備ができております。それ以外の工事についても、発注に向けて準備を進めておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思っております。

なお、令和4年度からの繰越工事についてですが、ポンプ取替え工事の1件はもう既に完了いたしております。

続きまして、下水道事業についてです。

発注見通しには9月入札予定で2件の工事を上げさせていただきますいております。2件の工事ともに現在予定どおり発注できるように準備を進めております。

なお、下水についても4年度からの繰越工事については管渠の更生工事の3件が6月で完成しております。

それから、吉永浄化センター水処理設備工事は7月に既に現場の工事は終わりました、検査をして完成、引渡しという予定で進んでおります。

また、入札ではございませんが、随意契約として故障発生したもの、設備についての随意契約で発注したもの、香登中継ポンプ場のポンプも1件発注をいたしております。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、上下水道事業等についての調査研究を終了いたします。

***** 都市計画についての調査研究 *****

次に、都市計画についての調査研究を行います。

公園整備の進捗状況について。

○井上都市計画課長 都市計画から、公園整備の進捗状況について御報告させていただきます。

公園整備の進捗状況については、各小学校区にある公園についてグラウンドゴルフ利用、スポーツ少年団活動等様々な利用形態でありますので、地元町内会と遊具を設置する公園の選定について現在協議を行っております。協議が調った公園から順次工事発注を行う予定としています。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○石原委員 現在地元と、町内会とか、団体と調整中とのことですが、幾らかピックアップしながら進んでいっているのか、もうさっき言われた各小学校区全体的に一斉に地元と協議を進めておられるのか、そのあたりはどういう状況でしょうか。

○井上都市計画課長 設置する場所が割と分かりやすいような地区のところから順次説明に行かせていただいております。

○石原委員 小学校区ですから何か所でしたか、10か所。そのうち伊部の片ログラウンドの遊具の設置についてですけれども、そのうちどこどこが場所も含めて決まり、これから入札、そのあたりは。市内における地区によつての、既に決まっているところはどこでしたか。

○井上都市計画課長 場所についてはまだ決定はしておりません。今協議を行っているもの、都市計画課としては日生地区、吉永地区以外のところで協議を行う準備を行っております。

○石原委員 これから協議ということによろしいでしょうか。確認ですけど。

○井上都市計画課長 これから協議を進めてまいりたいと思います。

○藪内委員 私の勘違いか、聞き間違いかも分からないですけど、最初鶴海地区ですか、あそこに2か所みたいな発言があつて、その後それが消えて日生はなかったですよ、話がね。途中から鶴海になって日生がまた増えたように思うけど、それ私の勘違いですかね。

○井上都市計画課長 日生東は浜山ができていますので、日生西小学校区で今支所が検討しているかと思います。

○石原委員 新しい公園整備については今お聞きをしたけれども、既存の児童遊園地ももうこちらが全て所管ということで。そちらも昨年度ですか、その前か、危険な遊具にはもう使用禁止の状況がしばらくあつて、市内全ての児童遊園地の危険な遊具は撤去もされていますか。

○井上都市計画課長 危険な遊具については昨年度撤去しております。

○石原委員 どちらの児童遊園地もさほどの面積でないでしょうけれども、撤去した後にその公園、遊園地がどうあるべきかも地元と協議はされているのでしょうか、進んでいるのでしょうか。新しいほうだけじゃなくてそちらのほうはいかがでしょうか。

○井上都市計画課長 新しい遊具の話もありますが、当然既設の遊具がなくなったことについて今後また新たな簡易な滑り台とか、そういったものをするかというのは今後協議してまいりたいと思っております。

○藪内委員 スケートボード場は公園に入りますか。それとも、スポーツ、体育施設に入るのか。

○河井都市整備部長 今、インクルーシブ遊具のお話も出たので、こちらは財源が現在企業版のふるさと納税を当てておりますが、執行するに当たって企業版が入ってくる時期まで待つとかなり事業展開は遅くなりますというふうな、現状から考えるとそうなりますので、できれば8月の定例会で財源を振り替えたいという気持ちはあります。財源を確定した上で事業執行するのが一番ベストと考えていますので、そこら辺は財源更正の予定を考えておりますので、また補正予算提案になりましたらよろしく願いいたします。

○尾川委員 部長に変な質問だけど、最近遊具に力を入れている、各自治体が。結構笠岡も遊具のことを言うて何とか岡山という冊子にこういう遊具、インクルーシブ、要するに障害者でも使える遊具を。それから、瀬戸内も最近結構遊具について力を入れている。子供が減っているのにもどうでもいいような感じがする、その辺の発想はあるわけ。各自治体が最近結構遊具に力を入れて

いるように見える。間違いではないと思っているけど、最初は年寄りばかりで子供がいないのに必要がないと思ったけどなあ。

○河井都市整備部長 確かに委員御指摘のとおり少子・高齢化という流れの中で、先ほど来石原委員も言われた児童遊園地とかも遊具のない児童遊園地を設定しているところもございますし、遊具があってもあまり使われない、児童遊園地があっても遊具はあるけれども、あまり使われないというふうな、昔ながらの三種の神器と申しますか、遊園地の鉄棒、滑り台、ブランコでなくて小さいお子さんがこういった遊具で遊ぶと、しかも遊具の場合は事故が心配されます。こども園ですか、そういったところでも過去にいろいろ、備前市ではございませんけども、事故でということも懸念されますので、安全なものが求められているのではないかなと感じておりますので、インクルーシブ遊具に関しても、これを設置することによって一つの子育て支援につながって、せっかく設置しても利用いただかないと効果は発揮できませんので、利用していただける、あそこに行って子供を遊ばそうと思えるような遊具を設置しないといけないという流れに今なってきたのかなどは感じているところです。

○尾川委員 管理の問題が裏腹にある。安全の問題もあるけど、それはどんな装置だって危ないのは絶対使い方によって危ないのは分かっている。ただ、児童公園は、中途半端な遊具なのでもう要らないという地域があるわけだ。わたしらも相談を受けたことがあって、そんなことを言うなど。市としたら一生懸命土地を確保して、遊具を設置して、ブランコと滑り台ぐらいだ、今までのイメージだったら。管理と裏腹なものをどういうふうにしていこうと。片口は管理をある程度している、今は知らないよ。あっちこっち施設を管理ができないと文句ばかり聞くからね。そういう状態になっていて、例えば大東に公園をつくるという話を聞いているけど、あそこは地元が管理するという事になっている。それ辺の管理が裏腹にあると。どういうふうに草刈りから二、三年は大丈夫だと思う。機具の安全のチェックというか、その辺はどう考えられているのか。

○河井都市整備部長 遊具については、年に一回点検をしております。また、職員でできる限り公園施設も外へ出た便には見て回るようにして、例えば木が伸びているようであれば地元の方が積極的に管理いただいている地区もあれば、なかなかそこまで管理が行き届かないところもございますので、職員がそういった気づいたところはやるとかもしていますので、引き続きそういった形で職員がある程度見回りながらということにはなるのかなと。

ただ、地元の方に全て例えば遊具の安全管理というところまではなかなか厳しいと思っています。破損があるとか、そういったのは情報をいただければ市も早く対応できると思います。定期点検みたいなのは年に一度しかできていないと思いますので、そういった情報はいただけると助かりますけれども、安全に使っていただくのが一番ではないかと思っていますので、遊具、ある程度設置できる場所は、地域の方の目の届く範疇が一番いいのかなというふうには感じております。人家からあまり離れたところで遊具を置いてもそういった管理が行き届かないという

結果につながってくるのかなというのは懸念しているところでございます。

○尾川委員 お願いですけど、つけてもらえる、はやりというよそもそういうふうに各自治体も結構豪華な遊具をつけてきている。そりゃいいことだけど、裏腹の管理をきちっとしてもらわないと、その辺を地元にしすなら地元へさす、市がするなら市がする、でも実際市民センターはもう管理できよらんじゃからな、はっきり言うけど。そういう状態になって遊具が増えて、その管理はどうするのかと。はっきり明確にして地元へ渡して使って、管理してという、あるいはもう市がすると明確にきちっとして、つけたら何とかなる、二、三年はいいわというのではあく、その辺を明確に言いにくいことをちゃんと言うてもろて管理していくということぜひお願いしたいと思う。

浦伊部の児童公園、あそこのブランコは使えないというて、私毎日ぐらい言われてなあ。都会から帰ってきた孫がおるが、遊びに行ったら遊べないとまたこっち側に言うてくる。そんな繰り返しだけ、管理のほうをきちっとしてもろて、手広くするのはいいけど、ちゃんとした管理でぜいたくしなくてもいいから、そこそこの安全確保をやってもらいたいというのはお願いです。

○河井都市整備部長 今回設置して回るものについても、地元の方と場所等もいろいろ御意見をいただきながら決めてまいりますので、そういったところについても地元の御意見も聞きながらどこまで市が関与していくべきか、地元の方にどれだけお願いできるのかということも併せてお話はしていきたいと思っております。

○石原委員 まず既存のほうですけれども、先ほどそちらの公園の在り方についても各地区と協議を進めていくとのことでしたけれども、くれぐれも担当部署も柔軟な発想というか、柔軟な対応というか、もう何が何でもさっき部長が言ったような3点セットみたいなのが、つついそれがあるのが公園、遊園地みたいなイメージが植え付けられるということもあるわけですけれども、そういう地元とこのスペースはどうしていくべきか、中にはもう遊具はよろしいですよ、芝生のような広場のほうがいいところがあるかも分かりませんし。そういう中で地元であったらこれも大変ですけど、地元の地区、区会とかそういうところだけではなく、視野を広げて例えばそれぞれの地区のこども園なんか、幼児教育課とも連携を図っていただいてそういうところの御意見もいただくなり、どうあるべきかというのを柔軟に御検討いただければいいのかなあ。

それから、もう昨日ぐらいからかなり猛暑、暑いですので、たとえ遊具があってもなかなか滑り台、ジャングルジムなんかもう暑くて触れませんよね。だから、そういうところもしっかりよく見ていただいて、それから場所によっては日光を遮るような、吉永のような全面的な屋根はいいですけど、ちょっとしたあずまやのようなものとか、工夫をして木陰のようなところがあったほうがいいでしょうし、そういうものも含めて御検討いただければと思いますのと、それから新設のインクルーシブ遊具ですけれども、既に何か所か整備がされて、見た感じ同じようなデザイン、同じような色合いの同じようなメーカーのものかなと見ているが、それについても柔軟な発想で、あのものがベストかどうか分からないですし、色合いとか、そういうものもあのメーカ

一、デザインにとらわれずお考えいただいたら楽しいのかなあとも思いますので、これもお願いでお伝えしております。

○山本委員長 都市計画についての調査研究を終了いたします。

***** 地域開発についての調査研究 *****

次に、地域開発についての調査研究、旧アルファビゼン整備事業の進捗状況について調査いたします。

○祇園市街地活性化政策課長 旧アルファビゼン整備事業の進捗状況について御報告いたします。

まず、旧アルファビゼン周辺の家屋調査についてですが、6月下旬に予定どおり入札の執行ができました。そして、先日落札業者と契約締結を結ぶことができいております。落札業者とも協議をしまして、今後市と業者と連携を取りながら7月下旬から8月末をめどに調査を実施したいと考えております。

続いて、旧アルファビゼン部分解体工事について御報告いたします。

昨日、7月11日に一般競争入札での入札告示を行うことができました。昨日告示をして、約6週間後の8月18日が開札予定日となっております。そこで予定どおり落札業者が決まりましたら仮契約を締結して、8月の定例議会に契約議案として上程させていただきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましてもその際は審議のほどよろしく願いいたします。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 今説明があったですけど、予定どおりという理解でいいのか。

○祇園市街地活性化政策課長 予定どおり執行できております。

○石原委員 旧アルファ解体については先ほどございまして、昨日告示で進んでいますよと。8月定例会に契約議案が出る予定ということですが、それが認められれば解体工事自体はいつ頃から取りかかるぐらいの見込みでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 8月の定例議会に上程というのが、入札、開札後に仮契約をしてからとなりますので、まずは8月の定例議会途中での上程になる可能性もあります。この辺は入札状況、あと仮契約ができる日程とかを見ながら考えさせていただきます。そして、議案として上程させていただき、議決をいただいたら本契約になります。本契約ができた翌日から現場着手は可能となりますので、施工業者と協議をして早い段階で現場に着手したいと考えております。

そして、作業の内容としては、まずは仮設工事として仮囲い、足場から取りかかる予定としております。

○尾川委員 これは地元にも一応計画どおりだから、その辺はもう伝わっていると理解したらいいのか。

○祇園市街地活性化政策課長 今日、この委員会で報告させていただきましたので、あした地区の区長とかに話をして、回覧等でお示しをしたいと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で旧アルファビゼン整備事業の進捗状況についての調査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休憩

午前 11 時 33 分 再開

○山本委員長 総務産業委員会を再開いたします。

***** 文化スポーツについての調査研究 *****

文化スポーツ振興についての調査研究を行います。

体育施設の老朽化について調査いたします。

○山本スポーツ振興課長 今お手元に資料をお配りさせていただいていると思います。スポーツ振興課で所管しております施設で老朽化を確認しているものを一覧として上げさせていただいております。

○石原委員 資料の御提示ありがとうございます。

これを見てもあちこちの体育施設で老朽化も進んでいるということを改めて実感したところですけれども、担当部署として現状としてこれだけの老朽箇所を把握されての一覧でしょうけれども、それぞれの施設のそれぞれの状態、状況については現地調査、場合によっては、もし対応するのならばいかほど予算が必要かとかということまで調査というか、検討というか、そういうところはどういうところまで進んでいるのでしょうか。

○山本スポーツ振興課長 施設の老朽化、また修理が必要なものについてはここ全ての体育施設について施設管理公社に今委託をしておりますので、施設管理公社で修理等が必要なものについては、こちらと協議しながら修理の優先度を計りながら修理を実際行っているところです。

○石原委員 これだけ、ほかにもあるかも分からないですけれども、もうどんどん老朽化も進みますので、これだけ把握をされていて、ここに上がっているものはかなり重要、必要性の高いものなのかなあと。中には設備では切り替えたり、更新したりすることで対応すべきものもあるかもしれないし、修理できるものもあるかも分からないですし、これらの状態を把握された上で担当部署として施設管理公社ですか、指定管理者とも連携しながらでしょうけれども、これから先この把握されているところについてどういう形で進んでいくのか。現場の把握とか、しっかり状況を捉えて予算化の目でどれだけ経費が必要とか、手法の選択というところはどういう形で進んでいくのという思いでありますので、そのあたりを今後についてですね、この把握された上で。

○山本スポーツ振興課長 今委員の御指摘のとおり、かなり老朽化が進んでいる施設が多いのが現状です。ちなみにですけど、例えば備前市の総合運動公園の温水プールのダクト配管接合部剥離というのは、ただいまプールの使用を止めさせていただいていますけれども、今現状緊急の修理が必要ということで対応させていただいております。備前市運動公園の多目的広場の消防設備、

それから三石運動公園の高圧コンデンサー、それから浜山運動公園の高圧変圧器及び高圧コンデンサー、それからテニスコートの高圧変圧器及び高圧コンデンサー、それから日生運動公園体育館の消防設備の自家発電設備については、令和5年度で一応実施をする予定にはしております。そのほかについても、令和6年度の予算等で上げさせていただきまして、優先度の高いものから選んで予算がついたものから実施をしていく予定にしております。

○尾川委員 私は素人だけど、消防設備というのは法的に交換時期とか更新時期とか、こういう資料が出ているから全部知っていると思うけど、法的にもうこれはしなければいけないというのと、ほっとけばいいというものがあると思う。その辺また教えてもらえたらと思う。その辺の優先度合いをつけて順位つけというか、悪いところはあるけど、ほっとけばいいというものもあると思う。その辺はまた機会があったら教えてもらいたと思う。

○山本スポーツ振興課長 ありがとうございます。委員の御指摘のとおり、法律での更新の時期というよりは法律によって点検義務が課されているものがありますので、そちらを点検はいたしております。点検を行った上で修理が必要なものについては順次修理を実施していきたいと考えております。

まだ、動かせるものについてはだましましといたらあれですけども、予算の関係もありますので、使えるものはちょっと壊れていても使用はしていきたいと。できるだけ早く修理のほうは実施していけたらと考えております。

○尾川委員 私の言おうとしていることは分かってくれていると思うけど、一から十まで言わないけど。そういう順番で優先順位をつけてきちっとするように頑張ってもらいたいという意味で言っている。

○山本委員長 ほかに。

○内田副委員長 体育館の利用頻度のこともありましようけど、例えば今時分であればなかなかエアコンがなければ運動はしにくいと思うが、ああいう高いところですから私クーラーがあったほうがいいのか、よく分からないですけど、普通に考えれば冷房があればより使いやすいかなどという気持ちを持っていますが、それも一つ御検討していただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 要望でよろしいか。

○内田副委員長 要望で結構です。

○石原委員 令和5年度も先ほどおっしゃいました電気設備とかコンデンサー、そういう類いのもの、消防設備中心に今年度対応されるということですけども、ほかにもありますけれども、これら運動施設、体育施設については市の公共施設の個別計画においてもたしかもう全ての施設、体育設備については存続していくのだったかなあと、今後10年間の方針としては。だから、結局対応していかざるを得ないだろうと思うけど、何か所か雨漏りがありますけれども、雨漏りもコンデンサーなんかと併せて優先度でいえばかなり高いと思いつくけれども、雨漏りも早

めに対応しないと、家でもそうですが、雨が漏れ出してほっておくわけにもいけませんし、何らかの対応で、手当てで食い止めないといけませんけど、雨漏りも数か所あるわけですから、雨漏りについても予算の関係もありますが、令和6年度で幾らかでも対応をしていくというところで捉えておってよろしいでしょうか。

○山本スポーツ振興課長 そういうところにも令和6年度、検討していきたいと思います。

○尾川委員 部長にお聞きしたいけど、これスポーツ振興課関係で、ほかに言うと文化施設とか市民会館とか市民センターとか、そういう関係との調整というか、どこを優先するというのはもう部の力次第でやっていっているのか。その辺の全体的な調整をやっているのかと思うて、今話聞いていて。その辺はどういうふうに調整か何かされていますか。

○森文化スポーツ部長 それについては、部単位とかで予算を取るという格好にはなるわけですが、特段文化施設等、さっき言われた市民センターとかは公民館のほうになるわけですが、そこ一応横の連絡はしてはいないと思います。

○尾川委員 要するに、縦割りではなくもっと全体的なこういう施設関係の、絶対100%できないと思う。我慢しないと、雨が漏ってもそれを使わないといけません、ほっとかないといけません。だから、その辺の全体的なことを私は勝手にそうやって市民センターなんかでよく聞く。エレベーターの点検費用がないとか、そんなことしてたら法的なものをまず第一優先ですが。雨漏りはどちらか言うたらどうでもいいという悪いけど、家は腐るけど。それは分かるけど、法的なものを、消防設備とか、絶対クリアしなければいけないものがあるわけだから、それを全体的に備前市として調整して、担当部長の力だけじゃなしにできるだけそういうやり方をしてもらいたい。縦割りでというのよく分かるけど、それはお願いします。答弁はよろしい。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、文化スポーツ振興についての調査研究を終わります。

***** 産業振興についての調査研究 *****

次に、産業振興についての調査研究を行います。

商店系の補助事業について。

○石原委員 資料の御提示ありがとうございます。遡って数年間の実績もお示しいただいておりますけれども、ここで尋ねたいのは令和5年度の直近までの実績というか、数字についてお聞かせいただければと思います。

○坂本産業振興課長 令和5年度の直近の状況ということでございます。

まず、交付決定について今1件行っておりまして、金額は54万5,000円でございます。それから、相談は2件受けておりまして、こちらはまだ申請をいただいている状況で、内容の精査をお互いに行っているという状況でございます。

○石原委員 先ほど言われた1件というのが3つありますけど、一番上の商店リフォームになる

んですかね。

○坂本産業振興課長 1件というのが一番上の商店リフォーム支援事業になっております。

○石原委員 一番下の3番目の空き店舗活用について今年度の動きとしてはいかがですか。

○坂本産業振興課長 今年度、今相談いただいている件数の2件のうち1件、この空き店舗に当たっているという状況です。もう一件についても、商店リフォームの支援事業でございます。

○石原委員 現状現時点でいきますと予算額は200万円、これそれぞれでしたかね。

○坂本産業振興課長 この3事業まとめて商業振興対策事業になっておりまして、この3件総額で200万円となっております。

○内田副委員長 実際の地元でいろいろ御商売している方に困っている一つのことが事業承継ですね。事業承継に絡むような助成金は今時点ありますか。

○坂本産業振興課長 今現在、市で持っている補助事業はございませんが、会議所とか、商工会を通じていろんなところでの支援が受けられるように相談のほうは乗っていただくようお願いしております。

○内田副委員長 岡山市を見ましたら上限100万円ですが、費用の3分の2ですね。普通コンサルをお願いしますので、基本的な金額50万円プラスアルファで大体100万円ぐらい要るのかなあと考えておりますが、ぜひとも事業承継がややこしいからもう閉めてしまうところもありますので、ぜひとも助成制度の御検討をお願いできればと思いますので、お願いします。

○坂本産業振興課長 そういったあたりのニーズの把握も含めて各団体と協議をしながら予算の確保なり、今後新規事業としてやっていけるかどうかというあたりを検討してまいりたいと思います。

○石原委員 今さらですけど、事業概要のところそれぞれ3事業上限額が設定されていまして、リフォームの関係で先ほど54万5,000円、1件ありましたとのことですけど、この上限に対して3つの事業で、予算規模としては200万円ですよ。既に1件54万5,000円の案件が交付決定されていまして、残りが150万円足らずをいずれかの、さっき相談のところもありますけれども、例えばそれが規模が大きかったりすればもうその時点で即座に予算はいっぱいになるということも、そらそうですわね。そういう事業、3つで200万円という。改めて確認できました。ありがとうございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、商店系の補助事業についての調査を終了いたします。

***** 住宅政策についての調査研究 *****

次に、住宅政策についての調査を行います。

各種住宅補助事業について調査いたします。

○岡村土地住宅政策課長 今委員にお配りしております資料について、一部訂正がございました

ので、報告いたします。

一番左のナンバーの番号の8になります。移住調査宿泊費補助事業の欄ですが、令和5年度の7月1日現在の予算額、括弧書きにしております箇所ですけれども、1,000円単位ですけれども、これが4億円になっておりまして、実際は40万円ですので、ここを訂正させていただきます。失礼しました。

○石原委員 細かな資料の御提示ありがとうございます。

それぞれの事業も年度内の時期によっても申請時期の偏りというものもあるでしょうけれども、住宅関連の補助事業での一覧ということでお願いをして、これプラス今年度の空き家の除却事業の現時点の実績も併せてお聞かせいただければと思う。

○岡村土地住宅政策課長 空き家の除却支援事業の本年度予算としては1,000万円を頂いております。対象としては、50万円の上限額となっており、20件を対象としておりました。今現在、もう既にこの20件、申請が全て来ておりまして、今年度予算については終了となっております。

○石原委員 補助事業の目的達成のために危険な空き家を除去するところへの補助事業でありましょうから、それが予算の見込み20件、早々にもう申請をいただいているということですが、大変ニーズの高い事業でもあって、なおかつ市民のひいては危険除去のようなところにもつながる事業なのかなあという思いでおりますが、例年に比べて申請のスピードが速いのかなあと、毎年こんなものでしたかね。

○岡村土地住宅政策課長 昨年度でいいますと、昨年度の予算が1,500万円頂いております。これについても、大体8月ぐらいには申請を全ていただいて終了したと思います。

○石原委員 この空き家除却補助事業は国、県の補助がいただける事業でしたかね。

○岡村土地住宅政策課長 特定財源で国費と県費がございまして。国費については、対象事業費の2分の1補助、それから県費については対象事業に対して3分の1補助があります。

○石原委員 財源のこともありますし、備前市の財政状況厳しい面もありましょうし、それから国、県の絡む事業でもあるのかなあ。でも反面そういったニーズも大変高いというのが見てとれて、年度早々この時期にもう既に予算がいっぱいになる、こういうニーズというか、現状を捉えてどういう対応があるべきなのかなあと。

かつてはリフォームの補助事業も年度の11月定例会あたりで追加の補正が組まれるという年もあったのを覚えておりますけれども、ここでは除却について申し上げておりますが、こういうニーズ、状況を捉えて今後どのような検討というか、どういう方法で考えていかれるのかなあと、担当部署として。もう財政当局に最終的には絡んできましようけれど。

○岡村土地住宅政策課長 おっしゃられますように、ニーズがとても高い事業と思っております。受付終了後も問合せ等もございまして、また生活環境の向上も図ることができますし、除却後の跡地利用も活用が期待できますので、今年度の補正予算に向けて、あと補助の絡みもあり

ますので、国、県との確認もしながら検討してまいりたいと思います。

○尾川委員 岡村課長にお願いですけど、この数値と件数はこれで分かるが、要はこの目的は人の定住対策だと思っているので、どの程度人の出入りとか定着に役立ったかということが、決算のときにも分からないですけど、その辺を少し教えてもらえたら。岡村課長も何が役立つか、何が役立たないかというのはこの数値から見えてきていると思うけど、どの程度人の出入りに影響があったかというのをまた。前にもそういうデータをもらったことがあると思うので、次の機会にもらえたらと思う。

○岡村土地住宅政策課長 次回、そういう人の流れとか、そういうものについても整理をしましてお答えできるような形で調整してまいります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、各種住宅補助事業についての調査を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後0時00分 閉会